

令和2年度モニター通信における意見及び回答⑩

意見

【健康・子育て・福祉】成年後見制度の地域連携ネットワークについて（要旨）

①中核機関組織について

一般社団法人地域貢献センターによる報告書「成年後見制度に関する調査研究」では、中核機関の運営に関する市町村と社会福祉協議会との連携のタイプを、次の5通りに分類しています。

- (1)単独直営型（市町村内で中核機関の運営を行う）
- (2)直営一部委託型（主に市町村が運営し、一部を社協に委託する。）
- (3)アウトソーシング型（一部は市町村も関るが、ほぼすべて社協に委託する）
- (4)広域連携Ⅰ（社協への共同委託型）
- (5)広域連携Ⅱ（NPO 法人活用型）

以前の2回にわたるご回答の内容から、伊東市における中核機関の形態は、(3)のアウトソーシング型に該当すると理解いたしました。

先行する自治体を実際に視察・研究し、その是非を検討して頂きたいと思います。そして後進の強みを生かした、よりよい中核機関の設計をして頂きたいと思います。

また、アウトソーシング型の組織においても、市の関与は必須と思われれます。そのため市の社会福祉課等が、諮問機関の役割を担うことは有効であると考えます。

②専門職について

中核機関における相談機能については、専門職が中心的な役割を担うものと考えますが、専門職の人数にも限りがあり、今後の被成年後見人の増加に対し、専門職だけでは手が回らない事態になることが懸念されます。

従いまして、市民後見人の育成が不可欠であることは、言うまでもないと思います。更に制度利用者の利益を考えれば、専門職と市民後見人の連携は重要であると考えます。

後見制度を利用するのは、法律行為や施設入所、生活の安定など、解決すべき問題を抱えている方が多いと思われれますので、後見開始当初の専門性の高い「財産管理」は専門職が担当し、その後の「身上監護」中心への移行後は市民後見人にリレーするという複数受任であれば、効率的に支援が行えると思います。

リレー的な受任をしている例も全国に多くあるので、こちらも調査研究をしていただきたいと思います。

③市民後見人の育成について

市民後見人の育成について、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町の広域連携では、60時間にも及ぶしっかりした養成研修を実施しています。

また、伊東市で将来的に養成研修を開催する準備として、市の担当職員もしくは社協職員においても、このような市民後見人養成研修を受講してみることは、良い参考になり得ると思います。

回 答

①中核機関組織について

中核機関組織につきましては、御指摘のとおり様々な形態がありますので、本市の実情に適したアウトソーシング型などの組織形態のあり方について、関係機関とともに検討を進めてまいります。

②専門職について

成年後見制度利用にかかる専門職の負担増につきましては、全国的にも課題となっておりますので、今後、市民後見人を育成するとともに、中核機関内においては、対象者の状況に応じてサポートチーム（成年後見人、ケアマネジャー、民生委員等）による支援体制をつくり対応することが望ましいと考えております。御指摘の「複数受任によるリレー的な対応」についても、あわせて調査研究を行ってまいります。

③市民後見人の育成について

市民後見人の育成につきましては、各市町全10～12回程度（約6か月の受講期間）で養成講座を開催していることから、同規模の講座を想定し、受講内容、講師等の派遣について、社会福祉協議会と調整を進めてまいります。

また、県内では市民後見人養成講座を修了した方のうち、活動継続を希望される方を対象に社会福祉協議会の法人後見事業や日常生活自立支援事業の支援員として活動いただいている事例も伺っておりますので、受講後のフォローアップ研修も含め対応を検討していきたいと考えております。

担当：社会福祉課 福祉総務係 電話：32-1531